

尾張旭市教育委員会

(令和3年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和3年8月11日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所2階 201会議室

3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 堀 祐子
委員 伊藤 智成
委員 松尾 功

4 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
教育政策課長 田島 祥三
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 坂田 みどり
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
指導主事 松原 幸平
学校教育課長補佐 大和 弘明
教育政策課係長 中川 暢顕
教育政策課副主幹 稲生 さより

5 傍聴者 1名

6 会議に付した事件

- (1) 協議第2号 コミュニティセンター宮浦会館の移管について
- (2) 第18号議案 令和3年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (3) 第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。
	さて、7月23日から8月8日までの17日間に渡りまして開催されました第32回オリンピック競技大会も、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け1年間延長しての開催でしたが、無事終了することができました。開催まで様々な課題が言われていましたが、多くの選手の活躍などにより感動された方も多くみえたでしょう。報道では開催する前より、開催後のアンケートの方が、開催して良かったと思う方の割合も多かったようです。引き続きパラリンピックも開催されます。選手の活躍を応援していきたいと思います。
	こうした中、新型コロナウイルス感染症は、目まぐるしい勢いで感染者数も増加しています。愛知県のみん延防止等重点措置により、尾張旭市ではその対象地域に指定されています。特に、夏休みの期間中は家庭での感染が懸念されますので、注意を促していただきたいと思います。
	コロナ禍での夏休みも2回目となります。外出自粛が求められ、ストレスを抱えている方も多くみえるようで、児童生徒に至っては、この状況で2学期が始まると思うと、心配でなりません。既に夏休み前においても不登校者数の増加が著しく出ております。こうした状況も意識し、不登校へのさらなる対策も行っていただきたいと思います。
	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。

管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・学校の様子について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・質問はございませんか。
教 育 長	旭中学校の生徒が全国大会に出場したと報告がありましたが、旭中学校には水泳部がありません。どこかに通っているのでしょうか。
管理指導主事	スイミングスクールに通っています。所属は学校になるため、学校名で大会に参加しています。
教 育 長	大会に出場する時の引率ですが、顧問がいない場合、誰が引率するのですか。
管理指導主事	今回に限ってですが、本人が通っているスイミングスクールは、学校の校長名で正式に依頼することで、スイミングスクールの先生が代わりに引率すると聞いています。普段であれば、教頭が引率します。
教 育 長	部活動の顧問であっても、土日の出勤、全国大会であれば宿泊も伴うこともあります。所属クラブの関係者が引率することが可能であれば、色々な大会に、子どもたちも参加しやすくなると思います。あらゆる機会に学校の引率について議論していただければと思いますので、よろしくをお願いします。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・保護者連絡システムの導入について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
松 尾 委 員	保護者連絡システムは、スマートフォンのアプリと思うのですが、ダウンロード画面を調べてみると、使いにくいアプリなどと書かれた感想があるようです。ご存知でしょうか。
教育政策課長	感想の中に使いづらいと書かれたものがあることは承知しています。

	このシステムは複数社の中からプロポーザル審査を経て選定したものであり、近隣では、春日井市や常滑市で利用されています。
教 育 長	担当課として、使いづらいつい内容を把握しているということですが、どの辺りが使いづらいつい意見が出ていますか。
教育政策課長	通知がすぐに届かないという意見がみられます。端末の設定によるものなのか、システム側の問題なのか分からない部分もありますが、デモ環境で確認したところ、大きな不具合がないことを確認しています。
教 育 長	通知が届くのが遅くなつたり、緊急連絡が届いているか届いていないのか分からないということにならないよう確認していただき、対応を検討してください。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度学校給食の実績について
	・令和3年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	1の令和2年度学校給食の実績についての2の学校給食実施状況についての中で、給食数の有償分と無償分があるのですが、この違いについて教えてください。
給食センター所長	有償分は通常どおり給食費をいただいた分で、無償分は通常夏休み期間に当たる7月と8月の14日分で給食費をいただかなかつた分となります。
伊 藤 委 員	3の令和2年度学校給食関係決算報告の中で、昨年度13万円ほど未収金があり、74,640円回収出来たと報告されましたが、その差額の約6万円はどうなつていますか。
	また、合計の収入未済額45,542円は令和2年度の滞納分ということでしょうか。そうすると、差額の6万とこの45,542円の合計

	約10万が収入未済額ということでよろしいでしょうか。
給食センター所長	令和元年度の収入未済額は、ここには記載がありませんが約13万円ありまして、令和2年度に74,640円納付がありました。現在の累計の滞納額は、古い分も含め約28万円となります。
	収入未済額の45,542円は、令和2年度中の給食費の滞納分で令和3年度に繰り越した分となります。
伊藤委員	令和3年度には、元年度までの収入未済額28万円に45,542円が足され約33万円が収入未済額ということでしょうか。
給食センター所長	概ねそうです。
伊藤委員	過去の収入未済額33万円は、どう処理するのでしょうか。どこかで清算するのでしょうか。回収できないと収入未済額が増えてしまいますがどう処理するのでしょうか。
給食センター所長	滞納のある方は、児童手当を利用して分納誓約させていただいています。分納誓約をしても、約束どおり支払いいただける方ばかりでないので、何度か催促して滞納が減るように接触を図るようにしています。予算上では、滞納繰越として計上していません。
伊藤委員	市の税金とは違うのでなんとも言えませんが、固定資産税などは何年か滞納すると財産などを差押えられてしまいますが、保護者の給料の差押えまで考えているのか、それともお願いして払ってもらえたら良いという考え方なのでしょうか。
給食センター所長	現在児童手当は、通常保護者の方の口座へ振込をするのですが、滞納がある方は、現金支払いをしていただいてその受け取りの際に分納誓約のお願いをさせていただいています。法律上は、保護者の同意を得れば児童手当を直接給食費に振込が可能で、他の市町村では実際直接振込している所がありますが、尾張旭市ではまだ直接振込はしていません。
伊藤委員	接触して対応していただくのは良いと思いますが、今の徴収の方法が良いのでしょうか。支払う見込みが無いなら市で補てんして清算しないと、滞納している方に対応する職員の人件費などに影響するので、どこ

	<p>まで踏み込んで徴収するか、いつまで徴収するかを市で取り決めをして清算するなど考えて良いのではないかと思います。</p>
給食センター所長	<p>あまりにも誠意が見られない方には、強制的な徴収の方法について検討することも課題と考えています。</p>
山本委員	<p>滞納の件数は、児童・生徒の数ですか、それとも世帯の数ですか。</p>
給食センター所長	<p>説明が不足していました。2世帯、2件となります。</p>
教育長	<p>給食費が今後市の直接徴収に変わってくるので、未収部分についてどのように徴収していくのか、管理をどうしていくのかを分かるようにしていただきたいと思います。</p>
	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第1回社会教育委員会の結果について ・令和3年度第1回公民館運営審議会の結果について
教育長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
教育長	<p>各種会議の実施結果について報告をいただいておりますが、表題から内容が把握しにくいです。報告に合わせて社会教育委員会の資料を提出していただけたらより分かりやすいと思うのでよろしくをお願いします。</p>
	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p>
	<p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。</p>
	<p>「協議第2号 コミュニティセンター宮浦会館の移管について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・協議第2号 コミュニティセンター宮浦会館の移管について
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり</p>

	ましたらお願いします。
伊藤委員	<p>基本的には、移管には賛成です。現在の利用状況から考えたら、社会教育施設として利用するのが良いと思います。私もこの施設を2、3年前に使用したことがあるのですが、施設が古いので改修や耐震を含め予算を取り移管して欲しいと思っています。担当が一人か二人しかいないので、人員配置も公民館と同等の扱いにして欲しいと思います。特に稲葉地区の方には思い入れのある会館なので、廃止は市民の方からご理解いただけないと思います。</p>
堀委員	<p>旭小学校と宮浦会館が少し離れていますので、講座が上手く開催出来るか気になっていましたが、宮浦会館の講座に何度か参加させていただき、味噌作りやしめ縄作り、音楽などで楽しんでいて和気あいあいとした雰囲気を感じましたので、これが旭小学校区の地区公民館を担う施設になるというのは、地域の方に親しんでいただけると思うので、賛成です。</p>
教育長	<p>色々な説明の中で設置年度が古いということで、施設が痛みかけている感じがします。施設に不備があるといけないので、できれば改修や耐震の予定、実施の確認をした上で移管をしていただきたいと思います。また、社会教育施設として受入れるということで協議が進んでいますが、社会教育施設の中のどういった施設、他の地区は公民館という位置付けですが、宮浦会館は、どういう位置付けと考えていますか。</p>
生涯学習課長	<p>宮浦会館は、地区公民館よりも規模が小さく、また、設備等も少し独特の所がありますので、公民館類似施設とするのか、社会教育施設とするのか、今後、名称等の変更も含めて検討していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>結論的には社会教育施設ですので、公民館とほぼ同様の事業内容を実施するものと思いますが、どこに軸足を置くかで施設のあり方も変わってくるものと思います。しっかり検討していただき、位置付けなども考えていただきたいと思います。委員の皆様は基本的に賛成ということでよろしいでしょうか。他にご意見・ご質問はございませんか。</p>

	(無しの声)
	無いようですので、「協議第2号 コミュニティセンター宮浦会館の移管について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第18号議案 令和3年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・第18号議案 令和3年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
伊 藤 委 員	不登校対策で非常勤講師を置かれるということで予算を組んでいただいているのですが、どれくらい不登校の児童・生徒が増えているのでしょうか。
管理指導主事	令和2年度末で小学校と中学校併せて138人です。出現率から見ると、これまで愛知県平均、全国平均、尾張旭市の順となっていましたが、近年、全国並みの水準に近づいてきている状況です。
教 育 長	色々な修繕があったと思いますが、すぐにしなくてはならない修繕、給食センター生ごみ処理機修繕と文化会館のホールの照明の調光卓の修繕は、既に実施しましたか。優先度の高いこれらの修繕を実施し、当初予定していた既存の修繕を後回しにしたということでしょうか。
給食センター所長	生ごみ処理機の修繕は既に終了しております。当初の予算を使用したため、元々予定していた修繕を今回増額させていただきました。
文化スポーツ課長	文化会館の調光卓の修繕につきましては、すでに不具合が出た箇所については対応済ですが、同様の不具合が生じる恐れのある箇所の修繕対応をするため、今回150万円計上させていただきました。
堀 委 員	調光卓の耐用年数はどのくらいですか。
文化スポーツ課長	明確な耐用年数は示されておりませんが、開館時から交換していきま

	<p>るので、約40年使用しています。部品の供給が難しくなってきましたので、予防的な修繕の対応をするため予算を計上しました。</p>
教 育 長	<p>説明の中で、旭小学校の校舎の増築工事は既存部分の改修に不足を生じたとありますが、既存部分の改修の変更内容を教えていただけますか。</p>
教育政策課長	<p>増築工事につきましては、増築の校舎の工事を先に着工していますが、今後既設校舎の特別教室を普通教室に改修する工事を実施する予定です。増築校舎の工事につきまして設計を見直しましたので、既設校舎の工事が増えるということではありませんが、併せて1千万円の追加が必要になったということになります。</p>
教 育 長	<p>基本的には、増築部分が増えたということによろしいですか。既設部分両方とも増えていますか。</p>
教育政策課長	<p>既設部分と両方ともに設計を見直して増えています。</p>
教 育 長	<p>なぜ、予算が不足したのですか。</p>
教育政策課長	<p>増築工事につきましては、当初の入札で一度不調になっておりまして、そこで設計の見直しをしました。建築資材の値上がり等を反映させた形で見直しをしたため、予算が不足したものです。</p>
教 育 長	<p>旭小学校だけが予算が増えていて、西中学校の増築工事も不足しますか。</p>
教育政策課長	<p>西中学校は、不足していません。</p>
教 育 長	<p>不登校対策に危機感を感じながら対応していくということになりますが、ここで職員の配置の拡充、相談員の配置の拡充を具体的にどの様に拡充されたのでしょうか。</p>
管理指導主事	<p>明細書3ページにある会計年度任用職員については、小学校では、不登校にならないようにするためには、学校に慣れる、学習に遅れないということが必要なので、支援教諭の先生の巡回日数を3日に1回を2日に1回に増やしました。中学校で不登校にならないようにするためには、子どもに寄り添えるようにということで、養護教諭の免許を持った教員を各中学校に配置しようと考えています。スクールソーシャルワーカー</p>

	<p>については中学校区で3名いますが、日数を1人当たり88日を12日増やし1人当たり100日としました。心のアドバイザーについては、全体で162日を35日増やし197日としました。</p>
教 育 長	<p>小学校では、3日に1回を2日に1回の訪問で日数を拡充している。中学校は新たに学区に1名ずつ配置する。スクールソーシャルワーカーは100日なので、2日に1回、心のアドバイザーは、約200日なのでほぼ毎日1か所で行っているということですのでよろしいですね。しっかり活用していただき、不登校の対応をしていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「第18号議案 令和3年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p>
教 育 長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
教 育 長	<p>点検及び評価については、市議会と市民にどのような形で報告、公表されますか。</p>
教育政策課長	<p>市議会には、紙で印刷したものを配布します。市民には、ホームページで閲覧できるように掲載します。</p>
教 育 長	<p>様々な有識者の方からご意見をいただいているので、いただいた意見に対してどのような形で取り組んでいくかということを見直しながら事業をしていただく必要があると思うので、市民に分かりやすい形で考え</p>

